

組合員の皆様へ

## 『緊急金融支援』のお知らせ

J Aグループでは、令和3年産米収量の低下等に伴い、農業経営に大きな影響を受ける農業者に対し、必要な資金を融通することで、農業経営の安定化に資するため、緊急農業経営安定対策資金を創設し、当J Aでも取扱いを開始いたしました。

### 「令和3年度緊急農業経営安定対策資金」

ご利用いただける方	令和3年産米収量の低下等に伴い、農業経営に大きな影響を受ける農業者（法人および団体を含む）
お 使 い み ち	農業経営に必要な資金
融 資 金 額	2,000万円（1農業者あたり貸付限度額） ただし、収量低下等に伴う減収金額を限度とします。
融 資 期 間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融 資 利 率	<b>固定金利 年1.50%</b> ※利子補給後の貸付金利は、 <b>年0.50%</b> （貸付実行後2年間） ※利子補給枠は県全体で20億円となります。
返 済 方 法	元金均等年賦償還 ※元金均等額は千円単位とし、端数は初回調整とする。
融 資 方 法	証書貸付
担 保 ・ 保 証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 （保証料率：年0.43%以内） 必要に応じて担保・保証を徴求する場合があります。
取 扱 期 間	令和3年10月12日（火）～ 令和4年3月31日（木） ただし、令和4年3月31日（木）までに実行した案件が対象となります。
そ の 他	お申込みに際しては、J A所定の審査をさせていただきます。 なお、審査内容によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※上記の詳細は、「令和3年度緊急農業経営安定対策資金融資要項」によります。

### お問い合わせ・ご相談は

六日町支店	772-2341	五十沢支店	774-2311
城内支店	775-3131	大巻支店	776-3171
浦佐支店	777-3181	藪神支店	777-2050
大崎支店	779-2331	東支店	779-3211
石打支店	783-2411	塩沢支店	782-1175
中之島支店	782-1166	上田支店	782-1157
湯沢支店	785-5311	本店資金運用課	772-3460